

事務連絡
令和3年6月22日

公益社団法人日本バス協会 御中

国土交通省自動車局安全政策課
旅客課

「バス車内における車いすの固定について（動画）」の周知等について（依頼）

日頃より、国土交通行政に関して格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年12月にとりまとめた「路線バスに係る車いす事故対策検討会」報告書において、路線バスに係る車いす事故防止対策の一環として「車いすの固定方法や、車いす固定の重要性に関するコンテンツ（動画等）を作成する」とこととしています。

この度、貴会をはじめ、バス事業者、障害当事者団体、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団及び（一社）日本車椅子シーティング協会のご協力の下、「バス車内における車いす固定について（動画）」を作成し、国土交通省ホームページに掲載いたしました。

つきましては、バス事業者における車いす固定の習熟やより円滑な固定の実施に向けた研修等に当動画を積極的に取り入れ、運転者への教育・研修の充実を図っていただきますよう、傘下会員に周知方よろしくお願ひいたします。

また、車いす使用者以外のバス利用者においても、路線バスでの車いすの固定の必要性等に関して理解を深めていただくことが重要であることから、貴会や傘下会員が開催する一般参加型イベント等において当動画を放映するなど、幅広い活用にご協力方よろしくお願ひいたします。

<国土交通省ホームページ（URL）>

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03incaraccident/wheelchairfixing.html>

※当該動画については、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団のホームページにも掲載されています。

（URL）<http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/best/>

<参考資料>

「路線バスに係る車いす事故対策検討会」報告書（令和2年12月10日）【概要】

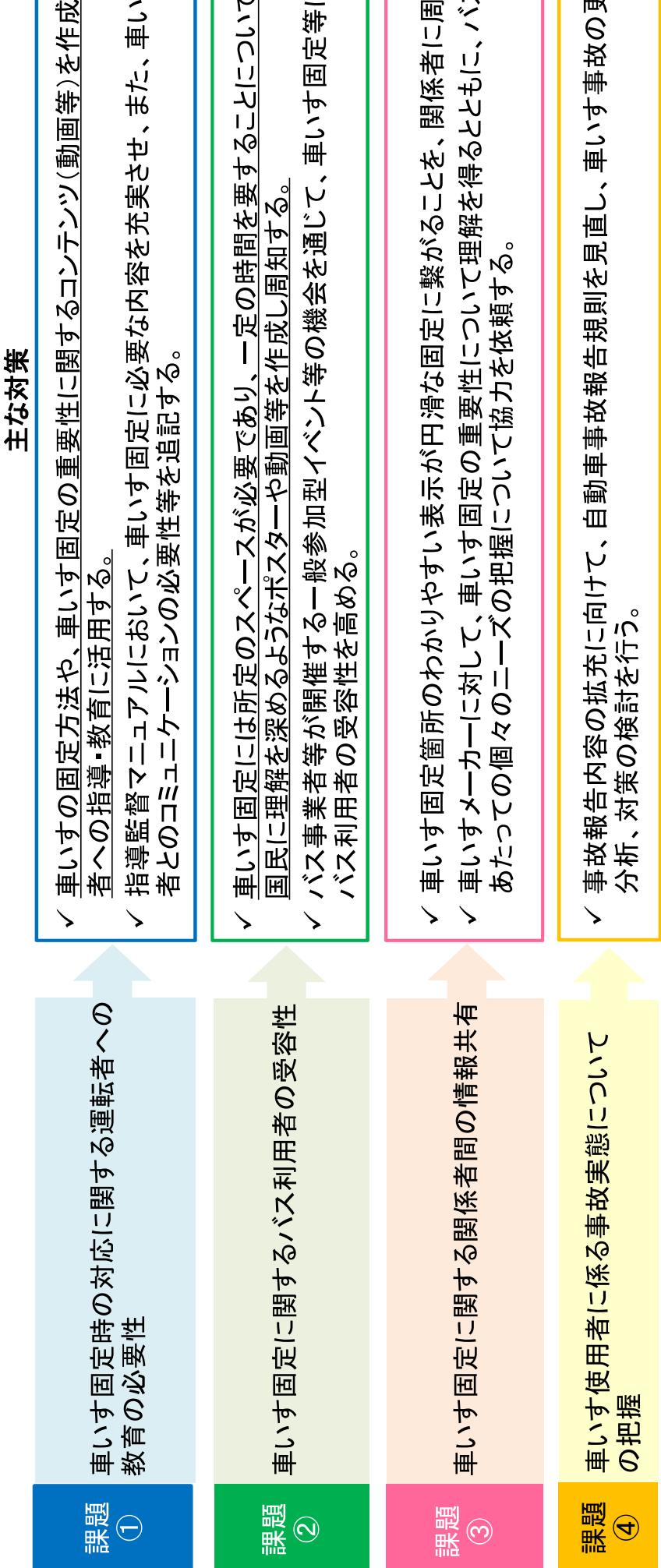
以上

「路線バスに係る車いす事故対策検討会」報告書 概要

背景・目的

- 共生社会の実現に向けて障害者差別解消法が制定され、社会的障壁を取り除くことが社会の責務であるという「障害の社会モデル」の理解を促進し、心のバリアフリーを進めている。また、交通分野においては、心のバリアフリーに係るソフト対策等を強化するためにはバリアフリー法が改正された。加えて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機として、宣民においてバリアフリー推進の機運がさらにも高まっている。
- その中で、路線バスにおける車いす使用者の安全確保に向けて、令和2年6月に、障害者団体、バス事業者団体、有識者等から構成される本検討会を立ち上げ、現状把握、論点整理を行い、課題と対策の方向性をとりまとめた。

課題と対策の方向性



今後の進め方

本検討会でとりまとめた対策を「事業用自動車総合安全プラン2025」に織り込み済。今後も定期的にフォローアップを実施して取組みを進めていく。